

令和5年度 認定こども園 パートタイム職員（調理員） 募集要項

- 募集人員 調理業務 1人程度
募集職種 調理業務（湯梨浜町パートタイム会計年度任用職員）
条件 ○年齢・性別は問いません。
○地方公務員法第16条に該当する人（次のいずれかに該当する人）は受験できません。
・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
・ 湯梨浜町職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
○日本国籍を有しない人については、活動を制限のない在留の資格を取得している人又は令和5年9月30日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。日本国籍を有しない人は、公権力の行使に該当する業務には就くことができません。
○通勤可能な人
○児童との関わりが好きな人
○資格の有無は問わないが、選考にあっては職種に関連した有資格者を優先する。
- 提出書類 申込書、履歴書、資格証書等の写し
提出期限 令和5年9月29日（金）
選考方法 登録申込書による。必要に応じて面接等を実施。（詳細は後日お電話にて連絡します。）
- 【雇用期間】 令和5年10月15日から令和6年3月31日まで。
※従事する事務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度に再度任用されることがあります。（最長で令和8年3月末までの2回まで）
- 【雇用条件】 賃金 調理業務…調理師有資格者（栄養士を含む）： 時間給 970円
上記以外の者 時間給 949円
※いずれも毎月末日締 21日支給（口座振込とする。）
※本町の同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じて加算あり。（上限あり）
（週20時間以上勤務する者に限る。）
- 期末手当 勤務実態に応じて12月に支給します。
（週20時間以上勤務する者に限る。）
- 通勤手当 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。
- 労災保険あり・勤務実態に応じて社会保険・雇用保険が適用されます。
（週20時間以上勤務する者に限る）
- 休暇制度 年次有給休暇（任用期間に応じて付与）、特別休暇（有給・無給休暇があります）等が取得できます。
- 【勤務地】 とうごうこども園（湯梨浜町門田3番地）
【勤務時間】 ○調理業務 8時00分から12時30分の間の4時間程度、週5日程度
※状況に応じて、勤務時間は前後する場合があります。
【休業日】 日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
【その他】（1）この試験により収集した個人情報、採用手続き以外には使用しません。
（2）提出された申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。